

御殿場市木育推進基本構想(案)

～ 御殿場の木のぬくもりと共に ～

令和5年 月

御殿場市

< 目次 >

1 はじめに.....	1
2 背景(現状・課題).....	4
(1)御殿場市の森林の現状.....	4
(2)SDGsの推進と「木育」の意義.....	4
(3)御殿場市における森林活用の課題.....	5
ア 森林の公益的機能の回復.....	5
イ 木のぬくもりを体験し、学ぶことができる場の確保.....	6
ウ 森林資源の有効な利活用.....	6
3 御殿場市の「木育」推進に向けた基本理念と基本方針.....	8
(1)基本理念.....	8
(2)基本方針.....	8
ア 森林や里山を守る.....	8
イ 森林資源を有効に活用する.....	8
ウ 木に触れ、木に学ぶ.....	9
エ 様々な主体が協働して「木育」に取り組む.....	9
オ カーボンニュートラル実現に貢献する.....	9
(3)期 間.....	10
(4)基本構想の位置づけ.....	10
4 具体的な取組.....	11
(1)森林や里山の保全.....	11
(2)ごてんばっ木の活用.....	12
(3)木を通じた多世代交流.....	14
(4)協働による取組.....	19
(5)脱炭素社会へ向けて.....	20
5 新しい取組の当面のスケジュール.....	21
用語の説明.....	22

1 はじめに

現在わが国では、急速な少子高齢化と人口減少による地域経済の衰退が懸念され、地球温暖化に伴う気候変動の影響が各方面で表れるなど、経済社会状況に大きな情勢の変化が生じています。また、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、日本社会全体が深刻な影響を受け、人々の日々の生活にも変化が見られることから、新しい生活様式等を取り入れるなど、“ウィズコロナ”に向けた活動が求められています。

一方、日本を含む世界各国では、人々の生活を豊かにすることを目的に、これまでの大量生産、大量消費に代表される経済政策から、限りある資源を保全し有効活用していくことで、経済・社会・環境の調和を図る持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組が活発化しています。

このような状況を踏まえ、地方自治体においても地域の自然資源を守りつつ、共生社会を形成し地域経済を活性化していくことが必要となっています。

本市は、静岡県東部の地域に位置し、東京から約100kmの距離にあつて、富士山麓の美しい自然に恵まれた緑豊かな高原都市です。富士山と箱根外輪山の弓状の裾合いに形成され、東は神奈川県箱根町、西は富士山頂、南は裾野市、北は小山町に接しており、市域の半分以上を森林面積が占めていることから、森林は、本市らしいまちづくりに必要な資源であり、これを有効に活用していくことが肝要です。

そこで本市は、SDGsの理念に基づき、森林資源の保全・活用、地域活性化、御殿場らしい人づくり、まちづくり等につながる「木育」を推進していくため、令和4年4月に「ごてんば木育推進宣言」を行いました。

「木育」は、木を植える活動だけではなく、「木と触れ合い、木に学び、木と生きる」ことから豊かな暮らしづくり、社会づくり、そして森づくりに貢献する人の育成を目指す活動とされていますが、その言葉の捉え方は地域によって様々です。

以上のことを踏まえ、本市が表明した「ごてんば木育推進宣言」をより具体化するため、「木育」の道標となる「御殿場市木育推進基本構想」を策定し、将来にわたって市全体で「木育」を推進してまいります。



「ごてんば木育推進宣言」 R 4 . 4 定例記者会見



ごてんば木育推進宣言

御殿場市は、世界遺産富士山の麓の緑豊かな高原都市です。

将来に向けて、地域の森林や里山を守り、美しい自然環境を後世に引き継いでいくため、恵まれた森林資源を有効に利活用することが必要となっています。

したがって、御殿場市は、木とふれあい、木に親しみ、木に学ぶ環境を整え、木を育て、木を活かし、乳幼児から高齢者まで多世代にわたり、木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの創造に努めていきます。

ここに、持続可能な地域社会を目指し、市民、多方面の関係者と連携して、木育に関する取組を積極的に推進することを誓います。

令和4年4月25日

御殿場市長 勝又正美

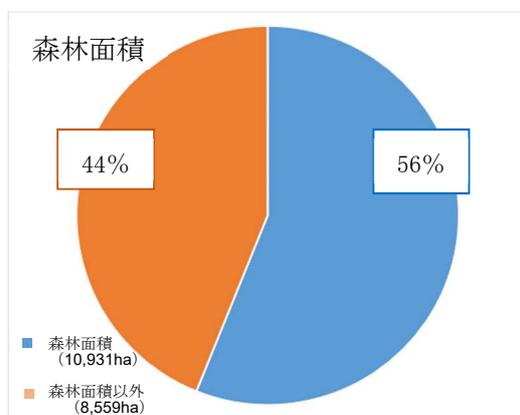
2 背景(現状・課題)

(1) 御殿場市の森林の現状

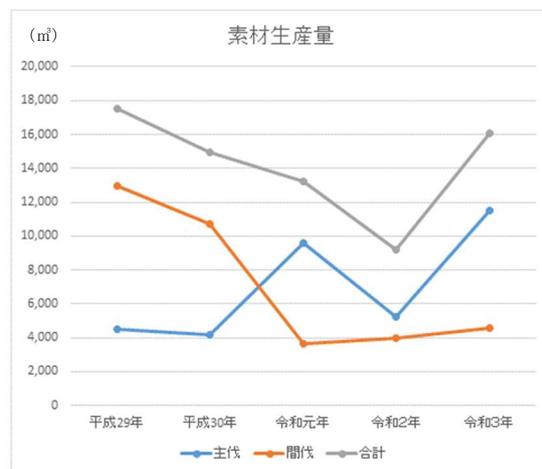
御殿場市森林整備計画によると、本市の総面積 19,490ha のうち、森林面積は 10,931ha と総面積の約 56%となっています。このうち、市森林整備計画の対象となる森林は 3,587ha であり、ヒノキ・スギを主体とした人工林が 78%と大部分を占めています。また、人工林は戦後、一斉に植林されほぼ全てが、伐採して木材として利用できる時期を迎えており、間伐等の森林整備による木材の生産が期待されます。

しかしながら、本市の森林は、木材価格の低迷や森林所有者の世代交代などにより、森林への関心が薄れ、山離れが進んだことで、市内の人工林の多くは手入れが遅れた状態となっています。また、森林の所有規模の割合は、計画の対象となる森林の全所有者のうち 95%以上が所有面積1ha 未満の小規模な森林所有者となっており、採算性の問題から森林整備が進みづらい状況にあります。

また、市内の木材の流通を図る指標の一つである素材生産量は、数年前より右肩下がり の状況でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年を減少のピークとし、令和3年は増加に転じています。ただし、素材生産量は、その年の公共工事や民間事業者の事業開発の影響を大きく受け、変動することとなります。



(御殿場市森林整備計画R 4. 3)



(静岡県東部農林事務所提供資料)

(2) SDGsの推進と「木育」の意義

SDGsには、世界で現在直面しているさまざまな問題に対し、世界が一丸となって取り組むべき 17 の目標と、169 の具体的なターゲットが示されています。日本では、少子高齢化をはじめ、生産年齢人口が急減している地域社会において、さまざまな課題が山積している中、SDGs の理念を取入れ、未来を構想し行動することで、持続可能な地域社会を構築することが求められています。

本市においては、令和4年5月に国(内閣府)が進めている「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、SDGs未来都市計画の具体的な取組の一つとして、「木育」を掲げています。

本市の歴史、文化、自然環境や地理的条件、また、大きく変化する経済社会情勢の中で様々な課題に対応し、SDGs未来都市として持続的に発展していくためには、市域の半分以上を占める森林、地域の財産である「木」にスポットをあてた「木育」は、大きな意義を有します。

木育は、富士山麓の自然環境の骨格をなす森林環境の整備・保全、林業振興と地域経済の活性化、環境教育の推進、水資源の涵養、防災機能の担保、脱炭素の推進など、本市が進める施策の核として、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」に繋がる取組です。



(3) 御殿場市における森林活用の課題

ア 森林の公益的機能の回復

本市の森林は、国有林が約 24%、東富士演習場が抱える演習場内及びその周辺の森林が約 43%、残りの森林については、これまで地域森林組合等が中心となり、管理(下刈り、枝打ち、保育間伐等)を行ってきましたが、その対象は財産区、法人等の森林組合員所有林が中心であり、個人所有林については、その多くが植林後一度も間伐されていない森林となっています。

間伐を行っていない森林は、立木の本数が多く、過密により一本一本の立木は比較的細くなっていることが多く、また林冠が閉鎖し、光が林内に入らないため、下層植生が育たず、地表の土が流出しやすくなり、その結果、台風や大雨時の大規模な土砂崩れの要因となります。

このような森林は、一般的に荒廃森林と言われ、雨水を蓄える機能や表土の流出を防ぐ機能など森林の持つ公益的機能発揮が低下している状態にあるため、森林の適切な機能を回復し保全していくためにも計画的な森林整備が望まれています。



昼間でも薄暗い森林内



下層植生が乏しい林床



土砂災害の様子



崩壊した林道（北箱根山線）

イ 木のぬくもりを体験し、学ぶことができる場の確保

本市では、今まで木材に触れる様々な取組が盛んに行われていますが、市全体への周知が不十分であり、それらの取組を集約し、発信できる場所が不足していました。子どもから高齢者まで多世代の人々が森林を身近に感じ、木材の利活用や木育の取組が森林資源の保全につながることを学び、理解を深めることができるような環境づくりが必要です。

ウ 森林資源の有効な利活用

植物には、太陽からの光エネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定するという重要な働きがあり、特に樹木は幹や枝などの形で大量の炭素を蓄えています。木材の「伐って、使って、植える」という資源の循環は、大気中の二酸化炭素を増加させることなく、持続的に資源の生産が可能です。つまり、木材を利用することは地球環境にやさしい資源利用となり、さらには地域の森林の保全にもつながります。また、製品としての木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながり、カーボンニュートラル実現に寄与する大切な取組の一つです。

しかしながら、市内の人工林の約99%は41年生以上と資源として成熟していますが、林業の採算性や管理の問題等の観点から、森林の木材を伐採して搬出する間伐や主伐等の

森林整備が進みづらい状況にあります。このため、若い木が少なく、森林も「少子高齢化」が進んでいます。

そこで、適切なタイミングで主伐(皆伐)や間伐を行い、木材の積極的な利用を推進し、森林の新陳代謝を促していくことが重要です。そのためには、木材の伐採から製材(加工)、販売と消費、利活用そして植林による新たな森林づくりにつながるような地元産木材の地産地消のサイクルの仕組みづくりが必要になります。



(出典元：令和4年度森林・林業白書（林野庁）)

3 御殿場市の「木育」推進に向けた基本理念と基本方針

(1) 基本理念

～ 御殿場の木のぬくもりと共に ～

御殿場市は、木とふれあい、木に親しみ、木に学ぶ環境を整え、木を育て、木を活かし、乳幼児から高齢者まで多世代にわたり、木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの創造に努め、木と共に成長します。

(2) 基本方針

ア 森林や里山を守る

木の育成、保全、利活用による森林環境の保全が市全体の自然環境を保全し、自然災害等への対策にもつながっていることを理解する。

- ・間伐や植林等の適切な森林整備の推進
- ・面的なまとまりをもった森林整備対象地の確保
- ・森林の適正な伐採と更新等による森林環境や里山の保全
- ・住民の暮らしにおける森林の確保

森林や里山の保全

イ 森林資源を有効に活用する

富士山や箱根山系等で育った地元の木を様々な場面で有効に使っていくことで、地産地消を目指し、地域経済の活性化や観光等の振興を図る。

- ・御殿場産木材(以下「ごてんばっ木」という。)への愛着を育む
- ・ごてんばっ木の活用、木製品の開発

ごてんばっ木の活用

ウ 木に触れ、木に学ぶ

子どもから高齢者まで多世代の人々が木に触れ、木で物を作ることで、木の温もりを感じる豊かな暮らしを創造するとともに、美しい環境を引き継ぐため、「木育」の拠点となる施設を整える。そして、「木育」を市民に浸透させるための施策を展開するとともに、木に係る技術や文化を伝える環境を整える。

- ・「木育」推進のシンボルとなるような施設の整備と活用
- ・木を身近に感じられる機会の創出
- ・幼少期から青年期までの「木育」のリアルな体験づくり
- ・「ごてんばっ木」に触れ合う体験による多世代交流の創出
- ・「木育」を推進する人材育成

木を通じた多世代交流

エ 様々な主体が協働して「木育」に取り組む

民間事業者や各種団体など様々な主体が協働して「木育」に取り組み地域全体でまちづくりを進める。

- ・行政と民間事業者との森林整備に係る連携協定に基づく、森林づくりや人づくり
- ・公の施設の指定管理者の自主事業による森林の活用

協働による取組

オ カーボンニュートラル実現に貢献する

富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏が目指す、脱炭素と経済の好循環に向けた取組を進める。

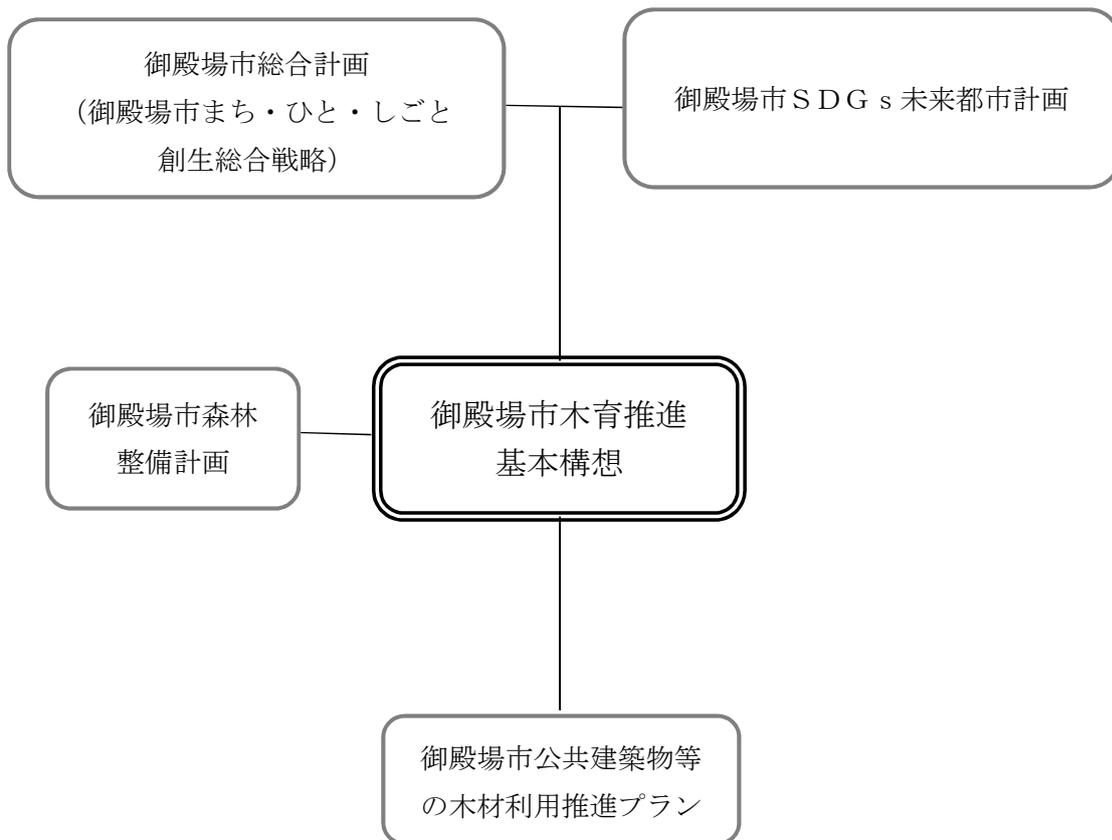
- ・間伐や再造林による森林のCO2吸収量拡大
- ・未利用材の木質バイオマス活用等、再生可能エネルギーの利用促進
- ・富士山Gコインを活用した森林保全活動の促進

脱炭素社会へ向けて

(3) 期 間

令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間とします。なお、期間内においても、必要に応じて柔軟に見直します。

(4) 基本構想の位置づけ



4 具体的な取組

(1) 森林や里山の保全

森林整備の推進と森林環境の保全

市では、森林が担っている水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な機能を回復させ、保全していくとともに、地球温暖化防止に資することを目的に、間伐の実施により樹木と森林内の植物の成長を促進させること、間伐時に伐採した樹木をできるかぎり搬出し木材として利用すること、また、主伐後の伐採跡地等に新たに植林をすることを推進するため、森林所有者を支援する事業を行っていきます。

また、採算性の問題から森林整備ができない小規模な森林所有者に対しては、市が仲介役となって森林所有者と林業事業者をつなぎ、森林の適切な整備を行っていく森林経営管理制度を活用していきます。この制度は、市が主体となり一定の区域ごとの森林所有者の委託を受けて、面的なまとまりをもって森林整備を実施していくものです。森林整備の実施については、意欲と能力のある林業事業者に再委託するほか、必要に応じて森林環境譲与税等を活用して市が直接森林整備を行うことにより、適切な森林整備を実施していきます。

居住地域にほど近い里山と呼ばれるエリアについては、主伐及び樹種転換を含めた再造林といった森林整備を行うとともに、地域住民等が行う里山づくりと連携することで、森林全体の環境保全に努め、富士山の麓のすばらしい景観と環境を活かした森づくりを進めていきます。

そのほか、違法な伐採や林地開発、植林の未実施、不法投棄などに関する情報を関係機関と共有し、迅速に対応できるよう取り組みます。伐採跡地等に新たに植林をすることを推進するため、森林所有者に対して事業費を補助する事業を行っていきます。



主伐後の植林の様子



間伐作業の様子

(2) ごてんばっ木の活用

御殿場産木材のブランド化と活用

御殿場産木材の利用促進・地産地消を図るため、御殿場木材協同組合など関係機関と連携し、ブランド化に取り組めます。

まずは、市民の皆様から御殿場産木材に対し、興味や愛着を持っていただくため、令和4年度に市内の小学5年生から愛称を、その証(あかし)となるロゴマークのデザインは御殿場高等学校の生徒から募集し、愛称を「ごてんばっ木(こ)」に、マークは富士山と木をイメージしたものに決定しました。

今後は、御殿場産木材の公共施設への利用等を通じて、市民に木の良さや森林資源の循環利用について知ってもらえるよう、木材の利用や地産地消を推進していきます。

最初の取組として、御殿場産木材利用の意識醸成、また、木の伐採から加工までの供給体制を地域で確立することを目的に、御殿場市商工会及び御殿場木材協同組合と連携し、市内に新築住宅を建てる方に御殿場産木材の柱材を贈呈する普及啓発事業を実施します。



御殿場産木材の愛称 「ごてんばっ木(こ)」



ロゴマーク作者 市瀬 優衣 (いちせ ゆい) さんと勝又市長

公共施設の木質化、御殿場産木材の利用

本市では、平成 25 年3月に「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」(平成 22 年法律第 36 号)に基づき、静岡県が定めた「ふじのくに公共建築物等木使い推進プラン」に即して、「御殿場市公共建築物等の木材利用推進プラン」を策定しました。公共建築物の木造化・内装等の木材利用だけでなく、公共土木工事や物品の調達等も含め、積極的な木材利用に取り組むこととしており、市民への快適な公共空間の提供や木の温もりに触れる機会を提供しています。

また、関係団体等とも連携し、御殿場産木材、県産材の利用の促進に努めていきます。

【新図書館への地域産材利用】

令和8年度に竣工を予定している新図書館については、敷地に生息している樹木や財産区で所有している山林等の御殿場産木材を内装、家具等で利用するなど積極的な利用を検討しています。

○公共建築物等の木材利用推進連絡会議

木材の利用を推進するため、関係部局による御殿場市公共建築物等の木材利用推進連絡会議を設置しています。関係部局による情報交換や課題の共有を図ることで木材利用を推進します。

○県産材利用推進東部地区連絡会

県産材の利用の促進や需要を拡大するためには、静岡県も積極的な役割を果たすことが求められています。県産材の円滑な利用を図るため、県産材利用推進東部地区連絡会により、静岡県との連携を図ります。



印野小学校校舎



印野小学校校舎



玉穂小学校体育館

出産祝い事業

御殿場市に生まれた赤ちゃんの誕生をお祝いすると共に、家族や故郷を想い、誇りに思える気持ちをもって育ててほしいとの願いを込め、出産祝い事業「出産祝いのおくりもの～御殿場の木のぬくもりと共に～」を実施しています。

御殿場産の木材を使用し、赤ちゃんの名前や生年月日などと共に、手形をプリントした唯一無二の記念品をプレゼントします。



御殿場産木材を使用した出産祝い品



唯一無二の贈り物

二十歳の集い記念品事業

廃棄処分となった木製机の天板を再利用し作成したスマートフォン立てを、「二十歳の集い」記念品として参加者にお渡ししています。これは二十歳の節目を迎えたことをお祝いし、御殿場市で過ごした日々を懐かしみ、誇りに思ってもらえるよう作成しました。

この机は参加者が小・中学生時代に使用していたもので、御殿場産の木材も使用されています。机の傷の修理跡や、木目が一つ一つ異なる世界で一つだけの記念品です。



木製机の天板を再利用し作成したスマートフォン立て



子どもたちが小・中学生時代に使用していた机を活用

(3) 木を通じた多世代交流

森林公園

御殿場市森林公園は、森林の総合的な利活用を目的とし、乙女森林公園第1・第2キャンプ場、市民の森フォレスト乙女の3つの施設からなります。第1・第2キャンプ場は、森林の公益的役割を広く認識してもらうために開園された施設で、第1キャンプ場はバーベキュー棟が多くの市民や団体に利用され、第2キャンプ場は富士山の眺望の良さから市民だけでなく、市外の方にも多く利用されています。また、フォレスト乙女については、市民の体と心の健康づくりの場として平成17年に整備されました。サクラ園地、昆虫の森、四季の森やモミの巨木の森があり、展望広場や展望台も設置されており、多くの市民やキャンプ場利用者がハイキングなどで利用されています。このほか、森林公園では木に触れる取組として、ツリークライミングや薪を使ったキャンプ料理の教室が開催されてきました。

今後は、森林浴などの森林レクリエーションや森林環境教育の場としての活用を推進し、森林が果たす役割や森林から生み出される木材の良さを五感で感じて学んでもらえる木育の場を提供します。



第1キャンプ場



第2キャンプ場



フォレスト乙女

「木製おもちゃ館」の設置

「木育」のシンボル施設、新たな観光拠点として、「(仮称)富士山 木のおもちゃ美術館」を富士山樹空の森内に整備します。御殿場産木材を使った木のおもちゃを製作し、市内外の多世代の人々が木に触れ、木の温もりを感じてもらうことで、木材の良さや利用の意義を学ぶことができる体験型の美術館を目指します。そして、「(仮称)富士山 木のおもちゃ美術館」を中心に、本市の「木育」の取組を集約し、市内外へ発信していきます。



徳島木のおもちゃ美術館「里山ひろば」



東京おもちゃ美術館「赤ちゃん木育ひろば」

富士山桜いっぱいまちづくり推進事業

市では、世界遺産富士山の麓のふさわしいまちとして、美しい桜景観づくりに市内全域で取り組んでいます。団地間連絡道路に延長14.5 kmの桜並木を整備するなど、富士山を背景に桜が咲き誇るまちづくりを推進しています。



団地間道路の桜並木

また、お子様の誕生に際し、健やかな成長とともに満開に咲き誇る桜となるよう、お祝いの気持ちを込めて、桜の苗木を誕生記念樹として配布しています。

自宅等への植栽に加えて、植栽場所の確保が出来ない場合は、公園への植栽も対応しています。



誕生記念樹

木育週間(木のおもちゃで遊ぼう)

市内の一部の保育園・認定こども園では、毎年1月の1週間を木育週間と位置づけ、市内在住の木育マイスターから木のおもちゃを借用し、木のおもちゃで遊ぶ機会を設けています。子どもたちは、一生懸命に五感を使って、木のおもちゃに触れ、木のぬくもりを感じながら、遊びを楽しんでいます。様々な木のおもちゃの中から各年齢に合ったおもちゃを選び、木をごく身近に感じることで、幼児の成長過程に木育を取り入れています。

今後、市内の保育園や幼稚園等の幼児教育の中に木育を浸透させ、豊かな心の形成につながる取組を拡げていきます。



玉穂第2保育園「木育週間」

森林の役割を学ぶ

小学校5年生の社会科学習では、「日本の森林」について学習しています。授業では、森林の分布や働きから国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考えたり、森林の育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力が国土の保全などに重要な役割を果たしていることについて学んでいます。



森林の役割について考える授業



森林の役割をグループで確認

枝打ち作業、植樹体験

御殿場市立西中学校では、1年生が富士山の森林の枝打ち作業体験、2年生がバッコヤナギの植樹を行っています。枝打ちやバッコヤナギの植樹をとおして、森林資源の大切さを理解したり、環境を守るという意識につながったりすることの一助となっています。



枝打ち作業体験



植樹体験

木工教室

子ども家庭センターでは、“夏休み宿題お助け隊”のシリーズの一つとして、小学生を対象に木工教室を開催しています。市内の職人さん(大工さん)に講師を依頼し、日常体験できない金槌の工具等を使用し木材に触れ、ものづくりの楽しさや木のぬくもりなどの木材の良さを知ってもらう機会を提供しています。

また、当センター利用時におもちゃの貸し出しをしていますが、木製の電車やレール、積み木など多くの木製おもちゃを提供しています。



木工教室



木製たまごのプール

森っ子クラブによる木育活動

市内の地区内の有志が中心となり、四季を体感し遊びを通して楽しい体験と知識を得て自然と共に生きる場として子どもたちの健全育成を目指すことを目的に活動しています。

活動を通じて、多世代間交流が図られるとともに自然資源の恩恵に対する感謝や穏やかな

心を育んでいます。



ごてんば森っ子クラブ



丸尾っ子クラブ



たかね森っ子クラブ

木育人材の育成

駿東地域職業訓練センターは、地域産業の発展のため、青少年に木造建築をはじめ、基礎的スキルを習得させることによる技術高度化を支える人材の養成、在職者の再訓練による技能向上の促進を目的に本市に設置された施設です。

センターでは、木造建築科など建築業の人材の養成、林業技術を継承していくため、実技研修やチェーンソーの安全講習などを開催しています。



伐木実技研修（職業訓練センター）

「富士山 木のおもちゃ美術館（仮称）」の設置に向けて、おもちゃ美術館の運営に協力してくれるボランティアスタッフ（おもちゃ学芸員）を養成していきます。

また、木育を浸透させるため、木育に係る資格制度の取得を支援し、木の良さやその文化を伝えることができる木育のスペシャリストを育成します。



おもちゃ学芸員養成講座



おもちゃ学芸員出発式

(4) 協働による取組

しずおか未来の森サポーター協定に基づく官民協働による環境教育事業

富士山麓に広がる森林の整備を通じて、生物多様性などの環境保全に対する意識高揚と人間育成につながる場を創出し、未来の世代へ人々の思いと豊かな自然環境を伝達していくことを目的に活動しています。キリンディスティラリー(株)が主体となり、NPO法人土に還る木森づくりの会と静岡県、御殿場市の協働事業で、主にキリンディスティラリー(株)内にあるキリンの森で活動を行っています。



植林体験



土壌に関する講義

日本郵船株式会社との森林整備による地方創生に関する連携協定

約 700 隻の商船を世界の海で運航している日本郵船株式会社から、社会貢献活動として森林整備を行い、自然植生を活かした生物多様性豊かな森づくりを進め、森林環境教育の場として活用していきたいとの話をいただきました。これは御殿場市が進めている森林の公益的機能を発揮など、市の施策であるSDGsの推進や木育につながることから、日本郵船株式会社と連携協定を令和4年4月6日に締結しました。

今後は市内の既存の人工林を整備し、生物多様性豊かな森づくりという共通コンセプトを持ちながらも環境教育、森林資源の積極的な利活用、生態系保全とテーマを持った森づくりを展開していきます。



環境教育



里山の維持・管理



生態系保全

フォレストアドベンチャー

「富士山樹空の森」には、民間事業者が敷地内の遊休森林を活用した自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー・御殿場」があります。

富士山を間近にのぞみ、豊かな森林資源を活かしたスリリングな樹上体験を楽しむことで、森林資源の温もりを肌で感じることができる取組です。こうした民による公の施設の活用も積極的に取り入れていきます。



樹空の森施設内にあるフォレストアドベンチャー



大自然を満喫できるアトラクション

(5) 脱炭素社会へ向けて

Jクレジットの活用による脱炭素推進

Jクレジット制度とは、森林経営などの取組による温室効果ガスの吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

御殿場の歴史の中で、先人たちが守り、大切に育ててきた森林は、温室効果ガスの大きな吸収源です。

森林の適切な経営により削減される温室効果ガスを、国が運営するJクレジットの認証を受けることで企業等に売却します。その利益をデジタル地域通貨「富士山Gコイン」のポイントとして、植林活動等への参加者に還元することで、脱炭素と経済がデジタル地域通貨を通じて好循環する仕組みを構築します。

5 新しい取組の当面のスケジュール

取組内容	R5	R6	R7	R8以降
(1) 森林や里山の保全 森林整備のための 支援制度		→		
(2) 御殿場産材の活用 御殿場産木材の柱材を 贈呈する普及啓発事業	→			
新図書館整備	→			
(3) 木を通じた多世代交流 木製おもちゃ館の整備		→		
おもちゃ学芸員の養成		→		
木育週間の拡大	→			
(4) 協働による取組 日本郵船(株)との森林整備	→			
(5) 脱炭素社会へ向けて Jクレジットの 活用による脱炭素推進	→			

用語の説明

- ・人工林 … 森林のうち、苗木の植栽等により人工的に造成された森林。
- ・主伐 … 森林の一部又は全部を伐採すること。皆伐や択伐といった方法がある。
- ・間伐 … 樹木の健全な育成を促すため、混みあった森林について、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。主伐までの間に数回行われる。
- ・素材生産量 … 樹木を伐採し、枝葉や梢端と呼ばれる木の先端部分等を取り除いた丸太を、森林から木材市場や製材工場等に運び出した量のこと。
- ・再造林 … 伐採跡地に植栽を行い、再度森林になるよう育成管理すること。
- ・下刈り … 植栽木に日光が当たるよう、植栽木の周囲の雑草木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間実施。
- ・枝打ち … 立木の成長する過程で伸びた枝を切り落とす作業のこと。節のない良質な木材の育成や森林内の光環境を調節し植物の生育を促すことを目的に行われる。
- ・保育間伐 … 育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業。
- ・林冠 … 樹木の枝葉の広がり部分である樹冠が、隣接する樹木同士が重なったもの。
- ・下層植生 … 森林内の表土に自然発生した草木類からなる植物のまとまり。
- ・皆伐 … 一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。
- ・森林環境譲与税 … 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、令和6年から国税として1人あたり1,000円を徴収される森林環境税を財源とし、市町村において間伐等の森林の整備に関する施策等に充てるために、国から市町村に譲与されるもの。
- ・林地開発 … 森林を伐採し、建物・事業所等を開発または造成する行為。
- ・里山 … 居住地近くに広がり、薪炭材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に利用されている、あるいは利用されていた森林。
- ・樹種転換 … 既存の森林を伐採後、元の樹種とは異なる苗木を植栽し、森林の転換を図るもの。
- ・カーボンニュートラル … 排出される二酸化炭素などの温室効果ガスと同じ量の「吸収」または「除去」することで、全体としてゼロにするもの。